

令和元年5月20日
住宅局住宅総合整備課

空き家対策に関する人材育成・相談体制を整備する取組等を支援！

～「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」の提案を募集します～

国土交通省では、全国の空き家対策を一層加速化させるための支援制度「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」について、本日より、提案の募集を開始します。（6月19日（水）18時必着）

1. 対象事業

（1）人材育成と相談体制の整備部門

空き家に関する多様な相談にワンストップで対応できる人材の育成、地方における法務、不動産、建築等の専門家等と連携した相談体制を構築する取組

（2）共通課題の解決部門

空き家の発生抑制、除却、利活用といった空き家対策の共通課題における高度なノウハウを要する事例について、具体のケーススタディとして蓄積する取組や全国の多様な取組事例の情報共有を行う取組

2. 事業主体・要件

（1）事業主体：地方公共団体、民間事業者等

（2）事業要件：地方公共団体と専門家等が連携して事業を実施すること
：事業の成果を広く公開すること

3. 応募について

（1）応募期限：令和元年6月19日（水）18時必着

（2）応募方法：以下の事務局まで、郵送により「提案書」を提出

※詳細については、「募集要領」をご確認ください。

※募集要領等は、以下評価事務局のHPよりダウンロードいただくか、評価事務局までお問い合わせください。

<評価事務局>

所在地：〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-2 グランキューブ15階
(株式会社価値総合研究所内)

H P：https://www.vmi.co.jp/jpn/consulting/seminar/2019/akiya-ninaite2019.html

電話：03-5205-7903（平日10:00～18:00）

4. 選定方法

評価事務局が設置した学識経験者等で構成する評価委員会の評価を踏まえ、7月頃に採択事業を決定します。（H30実績 応募132件、採択58件）

<問い合わせ先>

住宅局住宅総合整備課住環境整備室 モデル事業担当 石井、石川

電話：03-5253-8111（内線：39-354, 39-356）、03-5253-8508（直通）

FAX：03-5253-1628 メール：jyutaku_seibi@mlit.go.jp